

きときと情報 2023 165号

富山県中小企業団体中央会

特集1 特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

特集2 令和4年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業の概要と県内企業の成果事例

経営者に関く：株式会社米澤製材所 代表取締役社長 米澤 政幸氏

組合紹介：富山県麺類飲食業生活衛生同業組合さんよりこんにちは

中央会いんぷおめーしょん：第63回中小企業団体富山県大会決議事項を県知事に要望 ほか



表紙のことは 富山県の植物園

県民公園 頼成の森 水生植物園

頼成の森(砺波市)は、115haの自然の中に、森に関する様々な知識を学べる森林科学館やバーベキュー施設、水生植物園などが設けられた森林公園です。

公園内には多くの種類の樹木が生い茂り、花や新緑、紅葉を楽しめます。また、毎年6月に行われる「花しょうぶまつり」では、水生植物園内を会場として、約600品種、70万株におよぶ花しょうぶをメインに、スイレンやアジサイ、カキツバタなどが6haにわたって咲き広がる様子を鑑賞できます。

1 段左：江戸系 青根(あおね)

2 段左：雑種系 金星(きんぼし)

1 段右：水生植物園の全景

2 段右：長井系 雪且見(ゆきかつみ)

3 段右：伊勢系 満月(まんげつ)

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
 一般扱 (口座振替月払等) で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および富山県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル5F TEL:076-441-3194

<https://www.taiju-life.co.jp/>

きときと情報165号

C O N T E N T S

特集 1

2

特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

特集 2

8

令和4年度補正ものづくり・商業・サービス生産性
向上促進事業の概要と県内企業の成果事例

経営者に聞く

14

株式会社米澤製材所
代表取締役社長 米澤 政幸 氏

組合紹介

16

富山県麺類飲食業生活衛生同業組合さんより
こんにちは

中央会いんふおめーしょん

17

第63回中小企業団体富山県大会決議事項を県知事に要望
小和田哲男氏 特別講演会を開催いたします

組合だより

18

「富山市中心商店街 プレミアム商品券」を販売しました
(協同組合総曲輪通り商盛会／協同組合中央通商栄会／
西町商店街振興組合)
「宇奈月温泉開湯100周年」を迎えます
(宇奈月温泉旅館協同組合)

元気印! 青年部・女性部

19

令和4年度組合青年部研修会を開催しました
組合女性部研究会を開催しました

組合Q&A

20

通常総会当日に脱退を申し出た組合員の取扱いについて

ほっと一息

20

祭事を彩る“匠”の技術(井波彫刻協同組合)

事務局ペンリレー

21

トナミ輸送事業協同組合 事務局長 東 延嘉 氏

国からのお知らせ

24

税務署からのお知らせ

トピックス

体験してみました!

特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

令和2年6月4日に「地域人口の急激に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」（以下「法」という）が施行されました。

同法は、地域人口の急減を抑止し、地域の担い手を確保するための新たな枠組みとして制定されたものであり、「特定地域づくり事業協同組合制度」を創設し、地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的としています。

本特集では、特定地域づくり事業協同組合制度の概要や認定状況、県内の組合設立事例についてご紹介します。

1. 特定地域づくり事業協同組合制度とは

地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が協同して職員を通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するための制度です。

本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができるようになります。

特定地域づくり事業協同組合制度の基本的な仕組みは、

- (1) 地域人口の急減に直面している地域において、
 - (2) 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、
 - (3) 特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者に派遣）に係る労働者派遣事業等）を行う場合について、
 - (4) 都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定（10年更新制）したときは、
 - (5) 労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、
 - (6) 組合運営費について財政支援を受けることができるようにする
- というものです。

図1 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

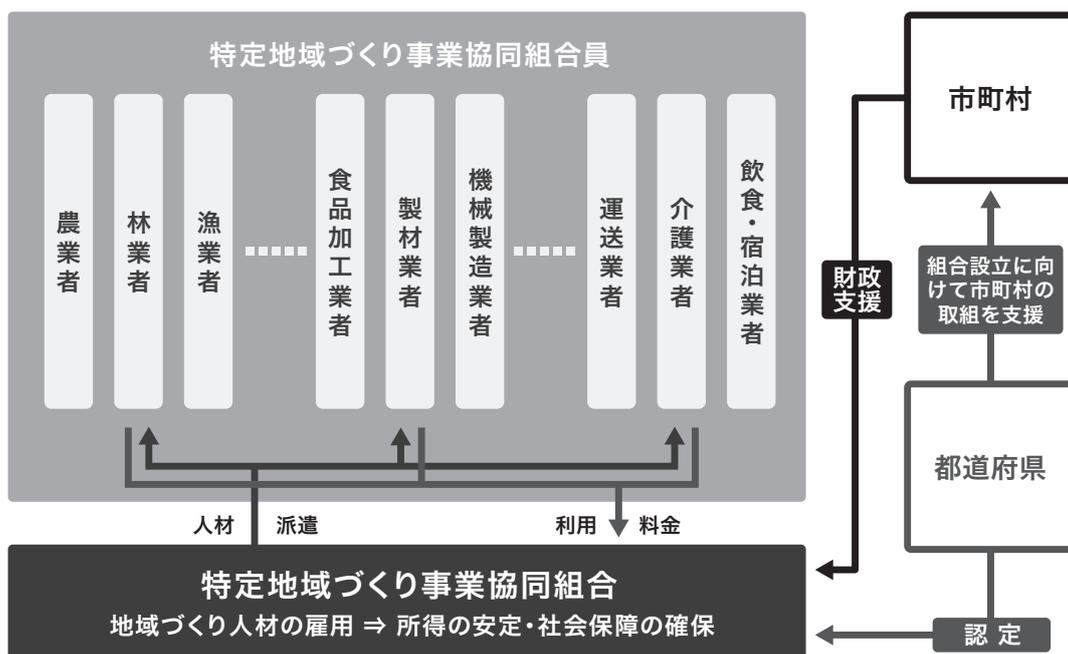


図2 特定地域づくり事業協同組合制度の活用イメージ



〈総務省・制度説明資料より〉

2. 特定地域づくり事業協同組合制度の基本的事項

(1) 「地域人口の急減に直面している地域」の範囲
対象となる地域は、法第1条において、「地域人口の急減に直面している地域」とされています。

ここでいう「地域人口の急減」とは、法第2条第1項において、「一定の地域において地域社会の維持が著しく困難となるおそれが生じる程度にまで人口が急激に減少した状況をいう」とされています。

具体的には、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域や、過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域はもとより、

- ・近年の人口の動向
- ・高齢化の進行
- ・若年層の減少
- ・人口密度や地域の事業所数 など

さまざまな観点から地域の実情を汲みとり、都道府県知事が適切と認める地域等がこれに当たるものと考えられます。(過疎地域に限られるものではありません。)

(2) 「地域づくり人材」の範囲

法第2条第2項において、「地域づくり人材」とは、「地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材」とされています。

ここでいう「就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材」には、地域の産業に従事する者やNPO等の社

会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材は幅広く含まれます。

特定地域づくり事業協同組合の派遣職員として雇用される地域づくり人材として、

- ・地方への移住を希望する都市部在住の若者
- ・地域おこし協力隊として活躍し、任期を終えた若者
- ・特定地域づくり事業協同組合の地区内に居住している若者

等が挙げられます。高齢者、特定地域づくり事業協同組合の属する市町村の近隣の市町村から通勤する者も組合の派遣職員になり得ます。

(3) 「特定地域づくり事業協同組合」と事業協同組合制度の関係

法第2条第3項において、「特定地域づくり事業協同組合」とは、法第3条第1項の規定に基づく認定を受けた事業協同組合とされています。

特定地域づくり事業協同組合は、法の規定のほか、中小企業等協同組合法の規定に則って運営する必要があります。

よって、特定地域づくり事業を実施するために新たに事業協同組合を設立する場合は、中小企業等協同組合法の規定に則って行政庁から設立の認可を受ける必要があります。また、既に設立されている事業協同組合が法の認定を受けて特定地域づくり事業を実施することも可能です。この場合、中小企業等協同組合法の規定に則って定款に新たに特定

地域づくり事業を記載するなど所要の手続きを経る必要があります。

(4) 「特定地域づくり事業」の範囲

特定地域づくり事業協同組合は、法第10条の「特定地域づくり事業」を行うものとされています。「特定地域づくり事業」の範囲は次の①、②のとおりです。

なお、農林水産業、観光業などの収益事業や、買い物支援、コミュニティバスの運行などの公益的な事業は、直接、特定地域づくり事業として位置づけられていません。これは、これらの事業を直接行うのはあくまで地域内の事業者であり、特定地域づくり事業協同組合は、地域内の事業者の人材の確保等を支援することが目的であるとの考え方のためです。特定地域づくり事業協同組合の職員は、派遣職員として、派遣先の収益事業や公益的事業に従事することとなります。

①地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会を提供する事業

特定地域づくり事業協同組合制度は、マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者に派遣）の労働者派遣事業の実施を前提とした制度となっており、これが「地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会を提供する事業」に該当する主たる事業となります。

特定地域づくり事業協同組合が行う労働者派遣事業については、以下の点に留意が必要です。

- ・原則として、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下「労働者派遣法」という。）の規定が適用されます。
- ・労働者派遣事業を行う場合は、通常、労働者派遣法に基づく許可を受けなければいけません。特定地域づくり事業協同組合は届出により労働者派遣事業を実施できるものとされています（労働者派遣法第18条）。ただし、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保することが法の趣旨であることから、届出により実施できる労働者派遣事業は、無期雇用の派遣労働者に係る労働者派遣事業に限られています。このため、有期雇用の派遣労働者に係る労働者派遣事業を実施する場合は別途労働者派遣法に基づく許可を得る必要があります。

- ・特定地域づくり事業協同組合が届出によって行う労働者派遣事業は、特定地域づくり事業協同組合の地区が属する市町村の区域内の事業所に限られています（法第19条）。

- ・労働者派遣法第4条では、港湾運送業務、建設業務（林業のうち地ごしらえ、植栽業務を含む。直接建設作業に従事しない雪かきや、災害時の土砂の撤去等の作業は除く。）、警備業務が派遣禁止業務として規定されています。また、病院等における医療関連業務については、産前産後休業、育児休業、介護休業等を取得する労働者の業務について労働者派遣事業を行う場合等（医業については、これらのほか、就業場所がへき地である場合等）に限って労働者派遣事業を行うことが可能とされています。

- ・中小企業等協同組合法第9条の2では、組合員以外の者による事業の利用が制限されています。そのため、組合員以外の者への派遣は組合員の利用分量の総額の100分の20の範囲内に限られています。

- ・「地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会を提供する事業」には、組合員への無料職業紹介事業も該当します。無料職業紹介事業を行う場合、職業安定法に基づく届出又は許可を得る必要があります。

②地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍の推進のための事業の企画・実施

「地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍の推進のための事業の企画・実施」に該当する事業としては、移住支援事業、ワーキングホリデーなどの短期的な人材確保事業、地域づくり人材のスキル向上のための研修事業などがあります。

3. 国及び地方公共団体の援助等

国及び地方公共団体は、特定地域づくり事業協同組合に対し、特定地域づくり事業の運営に関し、必要な情報の提供、助言、指導その他の援助を行うこととされているほか、特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとされています。

(1) 特定地域づくり事業推進交付金

法に関する国の予算として、「特定地域づくり事業推進交付金」があります。

特定地域づくり事業推進交付金は、特定地域づくり事業協同組合の運営経費について市町村等が補助金等を交付する場合、当該市町村等の補助金等の額の2分の1について、交付金を交付するものです。

特定地域づくり事業交付金の対象となる特定地域づくり事業協同組合への市町村等の補助金等は、組合運営費の2分の1の範囲内としています。したがって、特定地域づくり事業推進交付金は、組合運営費の4分の1の範囲内となります。

交付対象経費は、①派遣職員人件費、②事務局運営費とされており、交付上限額については、①派遣職員人件費は400万円/年・人、②事務局運営費は600万円/年とされています。なお、派遣職員人件費については、無期雇用の派遣職員に係る派遣職員人件費に限り、交付金の対象とされています。

市町村等が特定地域づくり事業推進交付金の交付限度額を超えて、特定地域づくり事業協同組合に対して補助金等を交付する場合は、超過分については市町村等の負担となります。

図3 財政支援

<1組合当たりの運営費(通年ベース)>
(想定) 派遣職員6名で運営費2,400万円

1/2【1,200万円】 利用料金収入		1/2【1,200万円】 市町村からの助成	
特定地域づくり事業 推進交付金 1/4【600万円】	特別交付税 1/8 【300万円】	市町村負担 1/8 【300万円】	

なお、制度の健全な運用を確保するための仕組みとして、以下の条件が設けられています。

イ 複数の事業者への職員派遣

派遣職員を専ら一の事業者に派遣させるような運用は、法の趣旨に反するため、交付金の対象となる派遣職員人件費について、当該派遣職員の一の派遣先での年間労働時間が年間総労働時間の理論値の8割以内となる派遣職員の人件費が対象とされています。当該派遣職員の一の派遣先での年間労働時間が年間総労働時間の理論値の8割超となる派遣職員の人件費については、当該職員に係る人件費の全額が交付金の対象外となります。ここで「年

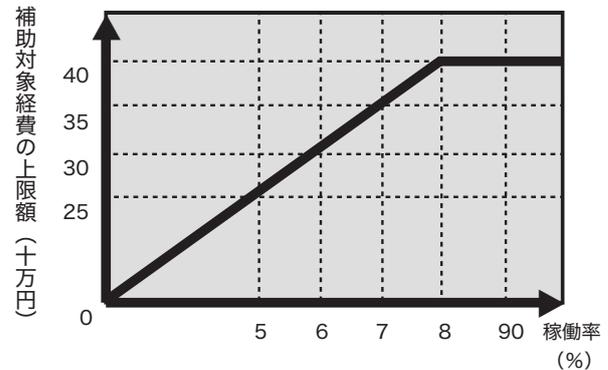
間総労働時間の理論値」とされているのは、年度途中から派遣職員を雇用した場合を考慮し、当該職員の年間総労働時間(実績)ではなく年間を通じて労働した場合の年間総労働時間(理論値)とすることが適当とされたものです。

ロ 労働需要に応じた職員の確保

労働需要に応じた職員の確保が促されるよう、当該派遣職員の稼働率(派遣先での年間労働時間/(年間総労働時間+年間総休業時間))が8割未満の場合は、交付対象経費の上限額を稼働率に応じて漸減することとされています。

特定地域づくり事業協同組合は、派遣職員の派遣先の確保に努める必要があります。

図4 稼働率に応じた派遣職員人件費の補助対象経費の上限額



特定地域づくり事業推進交付金の詳細については、「特定地域づくり事業推進交付金交付要綱」及び「特定地域づくり事業推進交付金実施要領」を参照してください。

(2) 特定地域づくり事業協同組合に係る地方財政措置

特定地域づくり事業協同組合に係る地方財政措置は以下のとおりです。このほか、移住・定住対策に係る既存の特別交付税措置(措置率1/2(財力補正あり)等)も活用することができます。

イ 特定地域づくり事業推進交付金に係る地方負担

特定地域づくり事業推進交付金に係る市町村負担の1/2について特別交付税措置を講ずることとしています。なお、特定地域づくり事業推進交付金に係る地方負担を都道府県が負担する場合、同様の特別交付税措置を講ずることとしています。

□ 特定地域づくり事業協同組合の設立支援に関する地方単独事業に係る市町村負担

市町村の特定地域づくり事業協同組合の設立支援に関する地方単独事業の実施に要する経費の1/2について特別交付税措置を講ずることとしています。対象経費の上限額は300万円とされており、特定地域づくり事業協同組合の設立年度が対象年度とされています。

特定地域づくり事業協同組合に係る地方財政措置の詳細は、総務省から発出した「特定地域づくり事業の推進のための特別交付税措置等について（通知）」（令和2年3月31日総行地第57号）を参照してください。

4. 特定地域づくり事業協同組合の認定状況

令和4年12月28日現在において、計68組合（71市町村）が特定地域づくり事業協同組合の認

定を受け、新たな産業の創出や事業の後継者育成、雇用創出、移住者・定住者の増加を目的に、地域事業者の事業の維持・拡大に向けた取り組みが行われています。

【認定状況】

令和2年度：10組合（10市町村）

令和3年度：36組合（37市町村）

令和4年度：22組合（24市町村）

5. 手続きの流れ

特定地域づくり事業協同組合が事業を開始するまでには以下の手続きが必要になります。

1 事前準備

（事業者・市町村・関係事業者団体間の相談・調整）

- 活動地区が人口急減地域であることの確認
- 次の事項について関係者間の調整及び支援が見

表1 特定地域づくり事業協同組合認定一覧（令和4年度：R4.4.1～R4.12.28現在）

No.	都道府県	市町村	組合名称	主な派遣先
1	北海道	石狩町	浜益特定地域づくり事業協同組合	農業、漁業、水産養殖業、食料品製造業、宿泊業、飲食業
2	北海道	遠軽町	えんがるサンキュー協同組合	農業、飲食業、建設業、運送業
3	福島県	喜多方市	協同組合ジョイフルワーク喜多方	農業、製造業、情報通信業、小売業、宿泊業、サービス業
4	福島県	只見町	只見働き隊事業協同組合	農業、製造業、卸売業、小売業、飲食サービス業
5	福島県	柳津町、三島町 昭和村	奥会津地域づくり協同組合	農業、林業、建設業、製造業、運輸業、卸売業、小売業、金融業、保険業、学術研究、医療・福祉業、宿泊業、サービス業
6	群馬県	みなかみ町	みなかみ町特定地域づくり事業協同組合	宿泊業、観光業、食品小売業、飲食業
7	埼玉県	小鹿野町	小鹿野町特定地域づくり事業協同組合	酒類製造業、食料品製造業、小売業、宿泊業
8	新潟県	上越町	星の清里協同組合	農業、肉用牛生産業、食料品製造業、サービス業
9	新潟県	阿賀町	阿賀マッチワーク協同組合	農業、清酒製造業、小売業、土木工事業、宿泊業
10	石川県	七尾市	のとじま特定地域づくり事業協同組合	不動産取引業、道路旅客運送業、総合工事業、小売業、教育・学習支援業、卸売業
11	石川県	穴水町	穴水町特定地域づくり事業協同組合	農業、水産養殖業、工事業
12	京都府	京丹後市	京丹後地域づくり協同組合	農業、水産養殖業、酒造業、一般事務
13	兵庫県	淡路市	淡路市地域づくり事業協同組合	農業、畜産食料品製造業、水産食料品製造業、農畜産物・水産物卸売業、レストラン
14	兵庫県	香美町	香美町地域づくり事業協同組合	農業、林業、宿泊業、スキー場、サービス業
15	島根県	隠岐の島町	隠岐の島町地域人材づくり協同組合	農業、酒類製造業、宿泊業、サービス業
16	山口県	萩市	はぎ地域づくり協同組合	農業、林業、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業
17	徳島県	上勝町	かみかつ事業協同組合	農業、旅館業、飲食業、サービス業
18	佐賀県	武雄市	武雄マルチワーク協同組合	農業、畜産業、飲食業
19	鹿児島県	西之表市	種子島にしのおもて地域づくり協同組合	農業、老人福祉・介護事業、宿泊業、サービス業
20	鹿児島県	南種子市	みなみたね地域創生協同組合	農業、宿泊業、清掃業、サービス業
21	鹿児島県	伊仙市	とくのしま伊仙まちづくり協同組合	耕種農業、児童福祉事業、幼保連携型認定こども園、障がい福祉事業
22	鹿児島県	与論町	ヨロンまちづくり協同組合	農業、老人福祉・介護事業、宿泊業、総合スーパー

込めることの確認

- ・ 組合員となる事業者の確保
- ・ 派遣職員となる労働者の確保
- ・ 事務局職員や事務局スペースの確保
- ・ 市町村による組合設立・運営に係る財政支援等

2 事業計画（案）の作成

● 次の事項について案の作成

- ・ 組合の経理的基礎の見通し（組合員からの出資、市町村からの財政支援）
- ・ 派遣職員の人件費、各事業者の派遣料金、事務局運営経費、市町村からの財政支援等の見通し及びそれらに基づく収支見通し
- ・ 各職員の年間を通じた具体的な予定派遣先、教育訓練・キャリア形成支援等

3 関係機関への事前相談

- ・ 富山県中小企業団体中央会：事業協同組合の設立認可手続について
- ・ 富山県：特定地域づくり事業協同組合の認定手続について（交付金申請についても同時に相談）
- ・ 富山労働局：労働者派遣事業の届出について

※ 事業計画（案）の作成と関係機関への事前相談は、並行して進めることで、事業計画の具体化が可能となり、円滑な立上げにつながります。

4 事業協同組合の設立認可手続

発起人の選定（4事業者以上）、定款案等の作成、創立総会開催、富山県への設立認可申請、出資払込、設立登記等

5 特定地域づくり事業協同組合の認定手続

富山県に事前相談・確認した申請書類等を提出、富山県の確認・認定

6 労働者派遣事業の届出

富山労働局に事前相談・確認した届出書類等を提出、富山労働局の確認・受理

7 特定地域づくり事業開始

6. 富山県内における特定地域づくり事業協同組合の認定事例

◆ 組合概要

組合名称	南砺ひととみらい協同組合
設立	令和4年12月8日
住所	南砺市山見 1739-2 井波コミュニティプラザ アスモ 2階
理事長	長田 一政
組合員数	11名
T E L	070-6649-8922

令和4年11月1日、井波コミュニティプラザアスモにて「南砺ひととみらい協同組合」の創立総会が開催され、関係者約20人が出席しました。



南砺ひととみらい協同組合 創立総会

同組合は、農業やスキー場運営、食品加工、コンクリート製品製造業など南砺市内の11事業者で構成されており、事業者の季節的な労働を複数組み合わせることで、南砺市で暮らしたい方が快適に働いてもらうとともに、基幹産業の担い手確保に努めることとしております。

令和5年1月16日、富山県庁にて長田一政理事長が新田八朗知事より特定地域づくり事業協同組合の認定証を受領。

現在、労働者派遣事業の届出受理を経て派遣職員を募集中。本年4月から組合員企業への派遣を予定しております。

【出典】

- ・ 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドライン（総務省）
 - ・ 特定地域づくり事業協同組合リーフレット（第2版）（総務省）
- ※ 本稿は令和4年12月28日時点の情報を基に作成しました。

令和4年度補正ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進事業の概要と県内企業の成果事例

I 令和4年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の概要

令和4年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）では、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援します。

また、大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化するとともに、海外でのブランド確立などの取組みへの支援を強化します。（※ 調整の結果、内容が変更になる場合がございます。）

1. 大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例

- ・「成長と分配の好循環」を一層強力に推し進めるため、大幅な賃上げに取り組む事業者については、従業員数に応じて補助上限を100万円、250万円、1,000万円引き上げる（ただし、回復型賃上げ・雇用拡大枠、各申請枠の補助金額の上限額に達しない場合、再生事業者、常勤従業員がいない場合は活用不可）。
- ・事業計画において、補助事業期間終了後3～5年で「① 給与支給総額年平均6%増加かつ② 事業場内最低賃金を年額45円以上引上げ」を満たし、賃上げに係る計画書を提出することを要件とする。
- ・要件未達の場合には、上乗せ分の補助金（補助上限引上額）については、全額返還を求める。

【現行要件との比較】

要件	通常の事業者	大幅な賃上げに取り組む事業者
付加価値額	3%以上	
給与支給総額	年率1.5%以上	左記の事業者より更に年率で4.5%以上引上げ ＝年率6%以上引上げ
最低賃金	地域別最低賃金+30円以上の水準とする	左記に加え、事業場内最低賃金を毎年45円以上引き上げる
補助金返還の要件	給与支給総額又は賃金の増加目標が補助事業を完了した事業年度の翌年度の3月末時点において未達の場合には、補助金交付額の全額返還を求める。	

【補助上限の引上げ額】

従業員数	上乗せ補助額	補助率
5人以下	100万円	各申請枠の補助率とする
6～20人	250万円	
21人以上	1,000万円	

2. グリーン枠の見直し・拡充

- ・令和3年度補正予算からグリーン枠を創設し、温室効果ガスの排出削減等を目的とした設備・システム投資等を行う事業者を支援している。
- ・温室効果ガスの排出削減に資する取り組みの段階（類型：「エントリー」「スタンダード」「アドバンス」）に応じ、3段階の補助上限額を設定する。
- ・また、取引先の事業者がグリーンに係るパートナーシップ構築宣言をしている事業者には審査の際に加点を行う。

3. 海外展開支援の強化

- ・令和元年度補正予算からグローバル展開型を創設し、海外事業の拡大・強化等を目的とした設備・システム投資等を行う事業者を支援している。
- ・「新規輸出中小企業1万者支援プログラム」の一環として、ものづくり・商業・サービス補助金においても、グローバル展開型をグローバル市場開拓枠に改め、支援内容を拡充する。
- ・具体的には、補助下限額を1,000万円から100万円に引き下げ、使い勝手を向上。また、一部の類型で、ブランディングやプロモーション等に要する費用を補助対象経費に追加。

【グローバル市場開拓枠における申請要件について】

類型	補助率	補助対象経費
	補助額	
1. 海外直接投資 2. 海外市場開拓 (JAPAN ブランド) 3. インバウンド市場開拓 4. 海外事業者との共同事業	1/2 小規模事業者の場合 2/3 以内	① 機械装置・システム構築費、② 技術導入費、③ 専門家経費、④ 運搬費、⑤ クラウドサービス利用費、⑥ 原材料費、⑦ 外注費、⑧ 知的財産権等関連経費、⑨ 海外旅費、⑩ 通訳・翻訳費、⑪ 広告宣伝・販売促進費 (⑨は類型1. ～類型4が対象) (⑩、⑪は類型2. のみ対象)
	100万円 ～3,000万円	

4. その他

(1) 補助対象事業者の追加

「介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージ」の一環として、介護事業の生産性向上を支援するため、補助対象者に社会福祉法人を追加する。

(2) ビジネスモデル構築型の廃止

中小企業の革新的な事業計画策定を支援する「ビジネスモデル構築型」は廃止する。

令和5年1月11日(水)より公募を開始しており、申請受付は令和5年3月24日(金)に開始予定です。詳細はものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」をご覧ください。

ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」

HP <https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>



II ものづくり補助金 県内企業の成果事例

中小企業庁では平成24年度補正事業から令和3年度補正事業において、中小企業・小規模事業者が設備投資等に活用できる「ものづくり補助金」を実施しており、富山県内ではのべ約1,500事業者が事業に取り組みました。

今回は「平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業」「令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業」に取り組みました事業者のうち、2事業者の取り組みをご紹介します。

- 発注者ニーズに対応可能に
- 社員の意欲が向上
- 新しい技術導入のほすみに

ICT技術の導入で工事を安定受注 作業効率向上で魅力ある建設現場に



補助金を活用して導入した3次元スキャナー

会社の概要

当社は官公庁発注の公共土木・解体工事業を柱として展開する建設会社で、昭和52（1977）年に美津濃建設として富山市金泉寺で創業した。当初は下請け中心で、基礎工事や道路工事、農地整備工事など数多くの現場に携わり、技術と実績を重ねてきた。昭和62年に改組して水新建設株式会社を設立し、平成10（1998）年に本社を現在地に移転。特定建設業許可を取得して、元請けに力を入れ始めた。

幅広い現場に対応できる技術力を

強みとして、近年は、急流河川である常願寺川上流の砂防堰堤工事や護岸災害復旧工事、落石・土砂崩れなどの防災工事、大規模なほ場整備工事などを手掛ける。官公庁からの信頼も厚く、工事表彰も多い。

平成14年に産業廃棄物破碎・選別施設で中間処理やリサイクル碎石販売を手掛ける株式会社ウィルコンを設立。平成17年には家事代行サービスの「ライフサポート マルコウ」を設立するなど、業容を広げている。

補助金事業の内容

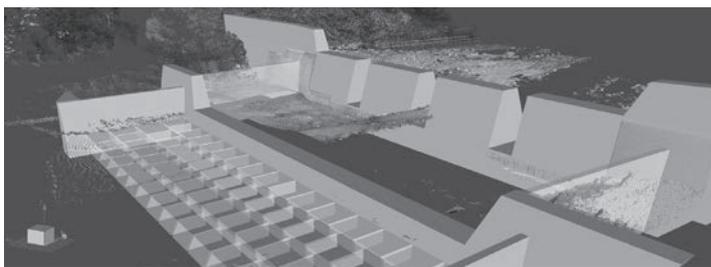
建設業界では就業者の高齢化が進



補助金を活用して導入した3次元点群処理システムを使い設計データを作成する様子

む一方で若年者の入職が少なく、人口減少による将来の働き手不足が心配されている。平成28（2016）年頃から、国や自治体を挙げて、建設現場にICT技術を導入し、生産性の向上や魅力ある建設現場を目指す取り組みが進められている。

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新まで、すべての建設生産プロセスでICTの活用が図られ、当社でもUAV（ドローン）を用いた3次元測量に着手し、ICT建機を導入。社員を外部の研修や実習に積極的に参加させて、ICT技術に精通した人材の育成にも力を注いだ。当社が主力とする官公庁発注の工事でもICT活用を指定する工事が増え、着実に受注していくため、また、研修を受けた社員らからもICT活用が今後さらに広まるとの声が上がったため、ICT機器をそろえて対応していくことにした。ICT機器は高価であり、補助金の採択を受けて、3次元レーザースキャナーや3次元CAD、3次元点群処理システムとソフトウェア一式、建設バーチャルリアリティ（VR）システムを導入した。



補助金を活用して導入した3次元点群処理システムで作成した堰堤の完成モデル



ICT技術を活用して完工した道路工事



地元高校生向けに開いたVR体験会

会社データ



創業 昭和52年2月
 代表 水野 幸裕
 所在地 富山市笹津1区139-1
 TEL/FAX TEL:076-468-2115(代) FAX:076-468-2167
 U R L https://www.mizushin-k.jp/
 資本金 5,000万円
 従業員数 36人
 取扱製品 一般土木工事（土木、とび土工、解体、石工事、造園、建築）、産業廃棄物の中間処理、リサイクル

補助金事業の成果

高精度な3次元測量が可能になり、作業人数や日数が大幅に省力化した。傾斜地や危険な場所へも立ち入る必要がなく安全に計測できる。高密度な点群（面）での管理となるため、高精度な土量算出や微細な地形の変化点も捉えることができるなど、測量の品質が向上した。

高精度な測量データをもとに、3次元CADで作成された設計データをICT建機に取り込み、建機内のガイダンスモニターを見ながら作業ができる。経験の浅いオペレーターでも土砂掘削や法面整形などを高精度に仕上げることが可能になり、熟練工も作業効率が向上した。

点群で3次元モデルをつくることで完工状況が正確に予測できるほか、発注者や協力会社とも打ち合わせ時に完成イメージを共有できる。VR技術は現場に出る前に作業を疑似体験できることから、具体的なイメージを持って働くことに役立っている。

令和2（2020）年にはICT技術を活用した道路工事で富山河川国道事務所長表彰を受けた。特に若手、中堅社員は技術の浸透が速く、働く意欲の向上につながっている。

今後の展望

当社にとって大きな設備投資となったICT技術の導入は当初「無駄な投資」と捉える向きもあった。しかし、実際にメリットを実感できたことで、今後、時代の流れに沿って新しい技術や機器を取り入れる局面にも、前向きに判断できるきっかけになったと考える。

官公庁発注のICT活用工事を主力としながら、地域のインフラを支え、まちを災害から守る地元密着の会社であり続けることを目標とする。テレビCMでドローンによる測量やVR技術の活用、女性の重機オペレーターの様子を紹介し、建設業のイメージ一新と、若い世代に「この会社に入りたい」と思われるような魅力づくりを図る。人口減少のなかでも男女関係なく幅広く人材を確保し、育成する考えである。

醸造工程の強化と
地域の特産品を活用した
クラフトビールの開発

氷見発の多種多様なクラフトビールを 生産能力と品質を高めて幅広く提供



補助金を活用して導入した発酵タンクなどを備えた工場

本事業における成果

- 設備導入による生産能力の増強
- 新商品の開発を促進
- 品質が向上

会社の概要

当社は平成29(2017)年に創業し、氷見市を拠点にクラフトビールを製造、販売する。創業者の山本悠貴社長は都内のIT企業に勤務していたが、クラフトビールの色、香り、味の多様性に魅了されて、クラフトビール会社に転職。独自のビール作りを実現させるため、氷見市にUターンして起業した。

翌30年に氷見市内で「Beer Cafe ブルーミン」をオープン。店内にはガラス張りの醸造所を設け、来店客はビールの発酵タンクを眺めなが

ら、できたてのクラフトビールを味わえるブルーパブのスタイルを取り入れた。オリジナルビールを常時7種類ほどそろえ、地元食材やビールを活用した料理も提供する。氷見産煮干しを材料に使った黒ビールや、飲食店とのコラボビールなどローカルな商品も多く、ビールやビール作りへの姿勢に惹かれたクラフトビールのファンが県内外から訪れる。

国際ビール審査会「インターナショナル・ビアカップ」では毎年受賞しており、令和2(2020)年はラズベリーを使ったフルーツビールで金賞に輝いた。同年、富山市内にビア



多様なクラフトビールを展開する

バー「BREWMIN' 総曲輪」をオープンした。

補助金事業の内容

クラフトビールの種類は100以上あるといわれ、その多様性が魅力の一つとなっている。マイクロブルワリーと称される小規模な醸造所では品質や風味、醸造手法などに醸造士の個性が際立ち、飲み比べる楽しみがある。当社でも独自のレシピに基づいて、色、香り、アルコール度数、テイストなど多彩なビールを製造。小ロットの限定生産のため、店頭のリニューアルは短いサイクルで入れ替わるのが特徴だ。

事業が軌道に乗り、従来の醸造規模では来店客の増加や新たな出店に追い付かなくなったため、工場を新設して生産能力を高めるとともに、新作の開発や品質の安定化に向けての取り組みを強化した。補助金の採択を受けて、ビールの主原料である麦芽の粉碎機を導入したほか、麦芽とお湯を混ぜて麦汁を精製する糖化工程と、麦汁にホップを投入して煮沸する二つの工程の自動化を図った。品質を保つためには温度管理が欠かせないことから、デジタルで厳密に計測と管理ができる発酵タンクも導入した。

会社データ



創業 平成29年8月15日
代表 山本 悠貴
所在地 氷見市窪675-4
TEL 0766-54-6596
URL <http://brewmin.com/>
資本金 300万円
従業員数 5人
取扱製品 クラフトビール

補助金事業の成果

工場稼働後の生産能力は1回の仕込あたり200ℓから1,000ℓ、月産では800ℓから最大4,000ℓに増強された。新たに業務用樽ビールの出荷を始め、都内飲食店などから受注している。

同じレシピでも材料の状態などによって出来上がりに微妙な差異が出ることがあり、課題となっていたが、新設備の導入で解消され、均質化が図られるようになった。また、粉碎した麦芽とお湯のかくはん作業が手動から自動化されて効率が高まったことで、他の作業や新たなレシピの製品化に時間を充てられるようになった。新作の昆布だしを使ったビールは、昆布に含まれるアミノ酸成分を発酵に活用し、飲むとほのかな旨みを感じる。富山では昆布メなど昆布食が根付いていることからヒ

ントを得て、地域性と新規性を兼ね備えた商品に仕上がった。

今後の展望

現在は缶ビールの商品化を進めており、ビール作りにもさらに磨きをかける。地元の素材や食に携わる人と連携した商品のほか、新たな定番商品、新規性の高い商品の開発も視野に入れる。

クラフトビールとして、コンセプトやネーミングなど特徴の打ち出し方も大切な要素としてとらえる。創業から5年を経て、ビールの味わいだけでなく、商品一つ一つにまつわるストーリーや作り手との交流を楽しみに訪れるファンの存在により、知名度が広がり、商機にもつながっていることを実感する。今後もファンや地元とのつながりを軸としながら、世界に通じるビール作りを目指して事業の継続と拡大を図っていく。



補助金を活用して導入した麦芽粉碎機



糖化工程と煮沸工程を自動化



発酵工程で発生する炭酸の浸透具合や色、香りを確かめる

「一流」との協業で技術を磨き発展 原点の製材に立ち返り新たな挑戦へ

江戸時代から製材業を営む株式会社米澤製材所。建築設計・施工のほか、樹形を生かした無垢材、一枚板のカウンター、テーブルを国内外の五つ星ホテルや高級レストランに納入しています。東京では、世界のサニタリーブランドを取り扱う「KANEJIN」も展開し、実績を重ねています。代表取締役社長の米澤政幸氏に、今後の取り組みや理事長を務める富山県木材協同組合連合会での取り組みについて伺いました。

株式会社米澤製材所

代表取締役社長 米澤 政幸 氏

「好き」から始まり発展

江戸時代から代々製材業を営みながら、建築、インテリアなどでも実績を重ねています。

確かな記録はありませんが、祖父の祖父が創業し、代々製材を続けています。私は東京の大手工務店で営業や現場監督として勤め、28～29歳のとき入善に戻って入社しました。先代から始めた在来工法の家づくりと並行して、好きだったログハウスや、柱や梁に樹齢150年以上の太い丸太を用いたポスト・ビーム工法、ティンバーフレーム工法の家づくりに乗り出しました。日本で暮らす外国人の別荘として、白馬などで建てています。

インテリアも好きで、世界の

水回り製品を輸入販売するブランド「KANEJIN」を立ち上げました。東京にショールームを構えたところ、デザイン性の高い洗面ボウルや浴槽などが著名なデザイナーの目に留まり、以来、高級マンションや有名ホテルへの納入実績を重ねています。デザイナーとの協業で、漆塗りの浴槽なども手掛けました。ベルギーのインテリア雑貨ブランドや飲食店も展開しています。

国内外、さまざまな木材を取り扱うなかで、種類がそろった北米やイタリアなどへも足を運び、自身で買い付けをします。無垢材、一枚板の樹形を生かし、レジンで仕上げるテーブルやカウンターは当社の特徴です。特徴があり、いいものを出せば必ず返ってきますし、レベルの高

い仕事をさせてもらうことで、それがスタンダードになっていきます。

JAS機械等級に対応

最近では県産材の利活用を力を入れていますが、背景についてお聞かせください。

3年ほど前から、原点である製材業をちゃんとやりたいと考えようになりました。木材価格が高騰するウッドショックがあり、円安が重なり、輸送コストなども上昇し続けています。ロシア材も入りにくくなり、国産の木材、地元産材を使おうという流れになっています。しかし、富山の県産材使用率は全国で40番台と低いのが現状です。冬は雪が降り、山の斜面が急で作業しづらい、といった気候・

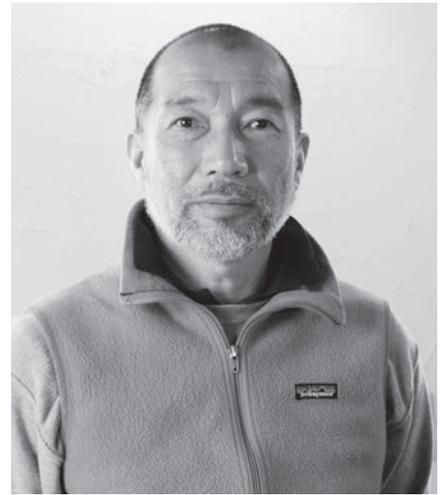


製材工場



自社で手掛けたテーブル

よねざわ・まさゆき
昭和45年9月29日、入善町生まれ。
平成3年、中央工学校建築設計科卒業後、株式会社 木下工務店を経て、
8年、株式会社米澤製材所に入社し、
12年、代表取締役社長に就任。令和3年、富山県木材協同組合連合会理事、現在に至る。



地形的に不利な点は否めませんが、富山県の林業を何とかしないとはいけません。

当社はJAS規格の認定工場ですが改築して、もう一つ上の機械等級を取得するための機械を導入。今春の稼働を目指しています。公共施設を建てる事業にも参画しやすくなり、県産材の新しいチャレンジにも活用できないかと模索しています。建材からバイオマス発電まで、事業化につなげられればと考えています。学校や企業などに向けて、山で植林したり、木の伐採を見せたりする木育ツアーも実現したいです。

県産材キットを積極展開

今後の取り組みや、進行中の新しいプロジェクトについてお聞かせください。

当社で開発した、富山県産材を使った小屋キット「サイコロ」を積極的に展開したいです。規格寸法2～4mの角材と接合金物のセットで、職人の技術がなくても組み立てられるのがポイントです。富山市の城址公園の管理棟として使われており、旧知の著名な建築家が手掛ける事業でも導入が決まっています。

住宅建築のノウハウを活かしてキャンピングカーやキッチン

カーも製作しています。最近ではサウナカーを北海道に納品しました。オフグリッド（電力を自給自足する）のキャンピングカーも進行中です。発電システムや蓄電池、HEMS（省エネのための管理システム）を搭載し、災害時にも役立つと思います。費用はかかりますが、企業も関わるプロジェクトの一つです。

協業するデザイナーや建築家、さまざまなジャンルで活躍する方々と公私で交流するなかで、新しいアイデアや構想が生まれます。人脈にはお金がかからないものと思っていて、紹介してもらうこともあれば、自分も紹介しながらつながっていくように思います。

川上と川下をつなぐ役割

富山県木材協同組合連合会ではどのような取り組みを考えていますか？

最近、公共事業や民間の大きなプロジェクトで木材を使うことが多くなっています。当会や富山県森林組合連合会（県森連）などで組織するとやま県産材需給センターでは、山で木を育てる人々と使う側をつなぎ、県産材を安定供給できる体制を整えています。勉強会を重ねて活用が進む一方で、事前に必要な木

材の種類や量の情報を得ていても、ストックする場所や余裕がないので、製材側は限られた期間で、いいものが出せない、コストも厳しい、採算が合わないとなりがちです。ストックするためには事前に購入しておかねばならないリスクもあり、現状難しいのですが、今後改善していきたいところです。

木育についても、例えば、植林を通して自県の山を守っていくという気運を高めていければと思います。植林後は手入れも必要なので、県森連や企業などにバックアップをお願いしながら、数年かけて取り組んでみたいと考えています。

毎朝1時間のランニング

どのようにリフレッシュしていますか？

朝起きて1時間ほど走ったり、散歩したりがルーティンになっています。夏は早朝4時半頃から海の辺りを7kmほど回り、海の人たちと話をし、7時半から出勤します。東京では隅田川沿いを6～8km。海外にいても必ず朝1時間走るか歩いて過ごします。体調管理ではないけど、自分の調子もわかるというか。大事にしたいルーティンです。

富山県麺類飲食業生活衛生同業組合さんよりこんにちは

うどん、そば、ラーメン、パスタなどの麺類は私たちの食生活に欠かせないものとなっており、各飲食店では個性的でバラエティに富んだ麺類が提供されています。今回は、富山県内の麺類飲食業で組織されている富山県麺類飲食業生活衛生同業組合をご紹介します。

◆組合の沿革

「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」に基づき、昭和44年に富山県内で麺類を提供する事業者により富山県麺類飲食業環境衛生同業組合を設立しました（法律改正に伴い平成12年8月に現名称に改称）。

現在は、富山・高岡・射水・魚津・滑川・岩瀬・立山・氷見・井波の9支部で麺類飲食業を営む事業者を対象に、無料経営相談の実施や各種情報提供をはじめ、国の融資斡旋を行うなど、経営の安定や発展に向けた各種事業を実施しています。

◆テイクアウト容器の共同開発

コロナ禍で飲食業が苦境に喘ぐ中、令和3年度に厚生労働省の補助金を活用しテイクアウト容器の共同開発に取り組みました。これにより、お店で提供している麺と出汁をそのままバック詰めして販売することが可能となり、お店の味をご家庭で楽しんでいただけるようになりました。



開発したテイクアウト容器

◆「とやま麺類食べ歩きスタンプラリー」の実施

「麺の日（11/11）」にちなみ、毎年11月に組合員参加店を対象とした「とやま麺類食べ歩きスタンプラリー」を実施しています。対象店舗で飲食し、所定のスタンプ数を集めて応募すると先着順で“参加店共通

お食事券”を進呈するほか、ダブルチャンスとして応募者抽選による食事券進呈も行っており、組合員参加店の販売促進に大きく貢献しています。本年度は従来のスタンプ台紙付リーフレットではなく、QRコード使用によるデジタルスタンプラリーとして実施しました。

◆「とやま麺フェスタ（新そばまつり）」の開催

令和4年11月1日（火）に富山市総曲輪のグランドプラザにて、とやま麺フェスタ（新そばまつり）を開催しました。デジタルスタンプラリー対象イベントとして開催した本イベントでは、新そばの手打ち体験教室や調理販売、テイクアウト容器による生麺お持ち帰りセットの販売を行いました。



とやま麺フェスタ（新そばまつり）

◆今後の取り組み

「お店が潤うような個人ではできない事業を実施していきたい」と語る山口理事長。「麺は元気な健康食」をテーマに、組合員間の連携を強化し、安全安心な食の提供に努めてまいります。

◆ 組合概要 ◆

組合名称	富山県麺類飲食業生活衛生同業組合
設立	昭和44年2月24日
住所	富山市泉町一丁目6番17号
理事長	山口 一弘
組合員数	86名
TEL・FAX	076-491-3110

第63回中小企業団体富山県大会決議事項を県知事に要望

1月18日(水)、本会 廣瀬宏一副会長、渋谷武副会長、古木準一常任理事、江下修専務理事及び楠宗久事務局長が富山県庁を訪問し、昨年11月に開催した「第63回中小企業団体富山県大会」において採択した決議に基づく要望事項を新田八朗富山県知事に手渡しました。

廣瀬副会長から「中小企業対策の拡充・強化」「中小企業連携組織対策の強化」「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた対策の推進」「DX・GX推進支援施策の拡充・強化」「価格転嫁対策の取り組み強化」等の要望事項について説明を行い、中谷仁商工労働部長をはじめ県幹部を交え、資材価格の高騰が続く中で、小規模事業者の厳しい経営状況や、少子高齢化を背景とした人材不足等の課題について意見交換が行われました。



左から、渋谷副会長、新田知事、廣瀬副会長、古木常任理事、江下専務理事



要望事項説明の様子

小和田哲男氏 特別講演会『天下人に学ぶタイプ別経営戦略 ～信長・秀吉・家康より～』を開催いたします

戦国時代史研究の第一人者であり、NHKの歴史番組解説や大河ドラマの時代考証を数多く担当されている小和田哲男氏による特別講演会を開催いたします。

タイプの異なる天下人の政権運営・姿勢・視点を学び、現代の経営戦略に活用するヒントをお伝えいたします。

- 開催日時 令和5年3月23日(木) 14:00～15:30
- 開催場所 富山県民会館 302号室 (富山市新総曲輪4-18)
- 参加料 無料
- 申込方法 FAX 又は中央会ホームページ 又は
申込フォームよりお申込みください

申込フォームはこちら▶



小和田哲男氏 プロフィール
静岡大学名誉教授／文学博士
1944年、静岡市生まれ。72年、早稲田大学大学院文学研究科博士課程修了。静岡大学教育学部専任講師、教授などを経て、同大学名誉教授。

「富山市中心商店街 プレミアム商品券」を販売しました

協同組合総曲輪通り商盛会／協同組合中央通商栄会／西町商店街振興組合

富山県地域内消費喚起プロジェクト支援補助金で実施しました「富山市中心商店街 プレミアム商品券」販売事業は、皆様のご協力により盛況のうちに終わることができました。

本事業では、総曲輪通り・中央通・西町の各組合に加入する組合員のうち77店舗が参加。プレミアム商品券1,500部（販売金額：10,000円、額面金額：12,000円）を発行し、販売を開始した令和4年10月1日には特設会場に多くの方が列をなし、販売開始から3日間で完売しました。

利用期間が令和4年12月末と年末商戦にかかっていたこともあり、購入単価や来店頻度、新規来店客の増加に繋がりました。

今後も富山市中心商店街の賑わいを創出し、ご来店客の満足度向上に向けた各種取組みを実施していきたいと考えております。



特設販売会場：商品券販売ブース

「宇奈月温泉開湯100周年」を迎えます

宇奈月温泉旅館協同組合

黒部峡谷の玄関口にあり、富山県随一の規模を誇る宇奈月温泉郷。黒部川上流の黒薙温泉から引湯し、1923（大正12）年に開湯以来多くの文人墨客から愛されてきた歴史があります。日本一の透明度ともいわれ、黒部川の清流を思わせる無色透明の湯は、肌にやさしい弱アルカリ性の単純温泉。源泉温度は約90度と高く、体の芯からよくあたたまります。黒部川に立ち並ぶホテルからは、四季折々の表情を見せる峡谷の山々を望むことができます。

今年は宇奈月温泉開湯100周年を迎えるにあたり、各種記念事業の実施が予定されており、第一弾として1月28日に「山岳スキー競技日本選手権黒部・宇奈月温泉大会」が行われました。今後は本年4月から来年3月にかけて記念式典（6月18日開催予定）をはじめ、100周年にちなみ100を超える記念事業を計画し、観光客の皆様をお迎えすることとしております。

各組合員の宿泊施設や温泉街の街並みも改修され、これまで以上に魅力ある温泉街としてお楽しみいただけますので、皆様是非お越しください。



宇奈月温泉開湯100年プレ事業 宇奈月温泉冬物語雪上花火大会

令和4年度組合青年部研修会を開催しました

富山県中小企業青年中央会

2月13日(月)、富山地铁ホテル(富山市)にて、組合青年部等を対象に組合青年部研修会を開催しました。

講師にオフィスエンカレッジ代表、銀座コーチングスクール富山校代表の中村 慎一氏をお招きし「プラス思考とコミュニケーションによる絆の深め方」をテーマにご講演いただきました。

中村氏からは「信頼関係を築いた上での自由な対話が新しい発想や可能性を生む。新たなことに取り組む際には違和感が生じるが、その違和感は“成長の証し”と捉え、他者との絆を深めていただきたい。」と説明がありました。

なお、研修会終了後同会場にて交流会を開催し、参加者間による意見交換が行われました。



組合青年部研修会の様子

女性部研修会を開催しました

富山県自動車車体整備協同組合 女性部会

中小企業並びに組合等が従来に増して活性化を図るためには、「女性の視点でものを考える、見る」ことも重要です。富山県自動車車体整備協同組合女性部会では、中央会助成事業を活用し、各種研修会を開催いたしました。

第1回目(令和4年9月28日)は消費税インボイス制度、第2回目(令和4年11月28日)は改正電子帳簿保存法をテーマに実務対応に向けた研修会を開催しました。また、第3回目(令和5年2月16日)は接客力向上に向け、「第一印象をアップさせるパーソナルカラーとコミュニケーションスキル」をテーマに研修会を開催しました。

富山県中小企業団体中央会では、組合等における女性部活動の活発化を図るため、その研究会の開催に助成する「組合女性部研究会」を実施しております。研究会の開催に関心をお持ちの方は是非中央会までお問い合わせください。



女性部研修会の様子

組合 Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

通常総会当日に脱退を申し出た組合員の取扱いについて

Q

- Q1. 中小企業等協同組合法第18条（自由脱退）に「組合員は、90日前までに予告し、事業年度の終において脱退することができる。」と規定されていますが、通常総会の当日（5月30日）に脱退を申し出た組合員の取扱いはどうしたら良いですか？
- Q2. また、その組合員からは今年度の賦課金が納入されないことが予想されますが、どのように対応したら良いですか？

A

A1.

組合事業年度終了日が3月31日の場合、5月30日は90日より前であるので、翌年の3月31日に脱退することとなります。事業年度末までは、組合員たる地位を失っていないことから、脱退を申し出た組合員も他の組合員と同様に、議決権の行使、経費を負担する等の権利、義務を有することになります。

A2.

賦課金が納入されなければ、組合員としての義務を怠ることとなり、除名、過怠金の徴収等の制裁も定款の規定に従って可能となります。事業年度末までは、他の組合員と同じ扱いになります。

なお、脱退した組合員が組合員に対して未納賦課金その他の債務を負っている場合は、組合は中小企業等協同組合法第22条（払戻の停止）の規定による持分の払戻停止によって対抗でき、あるいは民法第505条（相殺の要件等）の規定により、払い戻すべき持分とその債務と相殺することもできます。

ほっと一息

祭事を彩る“匠”の技術



「井波彫刻」と聞いた際、多くの方は欄間や天神様、仏像を思い浮かべるのではないのでしょうか？

過去250年にわたって培われた精巧な技術は、獅子舞に使用される獅子頭や、山車や神輿に施される祭り彫刻にも活かされています。

コロナ禍も4年目に入り、中止を余儀なくされていた祭事も全国各地で再開されています。

改めて井波彫刻の技術を皆様に感じていただくとともに、地域の繋がりを通じて人と人との絆が深まることを期待しています。

（情報提供：井波彫刻協同組合）





事務局ペンリレー



好きこそ物の上手なれ？

大阪で8年勤務し、転勤で郷里の富山に戻り、出向で組合勤務となりました。

はじめは何をしている職場か解らないまま、与えられた仕事をこなす毎日。10数年前には、前任者の定年退職を機に今のポストに就けと指示があり、組合の数字さえ見たことが無く躊躇していると、当時の理事長に「全部俺が責任取るから思い切ってやってくれ」と言われ、もうやるしかないと思われ、組合員の皆様に助けて貰いながら、気が付けば組合に30年在籍させて頂いております。

文字を書くことが嫌いではなかったので書類の宛名書きやファイルの表書きをはじめ、席札などは筆ペンや毛筆で書いていました。組合員の方に「筆の字は上手いけどボールペンの字は俺の方上手いなあ」と言われることもあり、実際そうだと思いました。

どこから聞いてきたのか、書いてくれという依頼が来るようになり、賞状・式次第・垂れ幕・お礼状・表札看板・選挙の檄文のほか、変わった依頼では骨壺に付ける木札・墓誌（南無阿…）などなど、いい勉強をさせて頂いております。

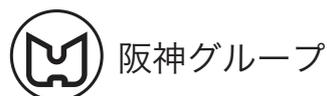
好きが高じて40歳前から始めた趣味の書道にハマリ、市展・県展・中央展に出展するようになり、一昨年から市の美術協会の会長に祭り上げられて、仕事と趣味との多忙な日々を送っております。

『好きこそ物の上手なれ』となりたいですね…一生勉強です。



トナミ輸送事業協同組合
事務局長 東 延嘉 氏

医薬品容器・医療用具の総合メーカー 医薬品（液剤）の製造



阪神グループ

阪神化成工業株式会社
阪神容器株式会社
ファーマパック株式会社

代表取締役会長 高田 順一 代表取締役社長 高田 健
TEL 076-429-1865 URL <https://www.hanshin-group.co.jp>

『和・創造・対話』

アルミを通して優れた品質を追求し、信頼される企業を目指してまいります。



本社工場

株式会社 広瀬アルミ

三協立山株式会社協力工場
住宅用アルミサッシ製品・アルミ建材加工

本社・高岡工場 高岡市醍醐 790 番地
TEL：(0766) 63-5360 FAX：(0766) 63-8040

福光工場 南砺市久戸 50 番地
TEL：(0763) 52-2860 FAX：(0763) 52-8038

三協アルミ社 福光工場内
三協アルミ社 福野工場内

キモチを、カタチに。

企画・デザインから印刷・加工まで

S TOYAMA SUGAKI

富山スガキ株式会社

本社・本社工場 / 〒939-8585 富山県富山市塚原23番地1

TEL.076-429-3553(代)

立山工場 / 〒930-0272 富山県中新川郡立山町塚越234番2

北陸・東京・大阪・東海・滋賀

www.sugaki.co.jp

あなたの会社の人材育成、応援します！

「中小企業大学校」は全国に設立された、中小企業のための研修機関です。
主に経営者や管理者の方向けの実践的な研修を通じ、企業を支える人材の育成を支援しています。

お役立ち度 **97.5%**
満足度 **95.9%** ※

中小企業大学校 金沢キャンパスが 選ばれる3つの理由

※ 2021 年度 金沢キャンパス
受講者アンケート実績

✓ 実践的な カリキュラム

長年培ってきたノウハウをもとに、
演習やグループワークを通じて、
中小企業の「現場感」を大切に
実践的な研修をご提供！



✓ 経験豊富な 講師陣

各研修テーマに合わせた「現場を
知るエキスパート」が登場！全国で
人気の講師の授業を、身近な場所
で受講することができます。



✓ 安心・安全の コロナ対策

受講者の健康と安全を最優先とし、
各種予防対策を実施。「安心して受
講できた」「コロナ対策も十分だっ
た」とお声を頂いています。



金沢キャンパス2023年度研修

No. **001** **新任管理者研修** 4/18(火)～20(木)
29,000円(税込)

リーダーに着任したてで不安を抱えていませんか？管理者
の役割・能力の全体像が理解でき、「チームと仕事を動かせる
人材」となるための必須事項が学べます。

No. **002** **部下指導のための
コーチング講座** 5/16(火)～17(水)
22,000円(税込)

部下のやる気を引き出す指導法が学べるのは勿論、有名
メンタルコーチである飯山 暁朗講師のパワフルな講義で、
”受講生自身も元気になる”と評判の講座です！

003	売上げにつなげる動画作成・活用セミナー	5/18・6/9	16,000円	”自社に合った”動画制作をイチから実践！初心者でも、さらに改善したい方でも、講師が手厚くフォローします。
004	わかる・できる！5S入門講座	6/15～16	22,000円	5S活動プランを作成したい方、5Sが定着しないなど現状の見直しを図りたい方にお勧めします。
007	決算書の読み方基礎講座	7/19～20	22,000円	はじめて財務諸表を読む方への最初の一步として、基礎からわかりやすく楽しく学べる初心者用講座です。
005	実践的仕事管理術(基本編)	7/26～27	22,000円	プロジェクトの立て方や進め方、タイムマネジメントなどマネジメントスキル全般を学べる講座です。
006	中堅管理者研修	8/23～25	29,000円	管理者としてある程度実績を積んだ方が、それまでの経験を活かして、更に成長するヒントを学びます。
009	財務分析講座	9/26～27	22,000円	決算書は見慣れていても経営に役立てるためにどう読み解けばいいのか…そんな経営層向けの講座です。
008	労務管理講座(基本編)	9/28～29	22,000円	労務管理の基本から、ハラスメントやコロナの最新動向など、人事・労務担当の必須事項を習得できます。
010	職場イキイキ！ワークエンゲージメント講座	10/17～18	22,000円	「職場の雰囲気」や「働き甲斐」、目には見えない社員の内面への働きかけ方を学びます。
011	事例で学ぶ人材マネジメント講座	11/21～22	22,000円	消極的な部下、非協力的なチーム…そんな”あるある”な事例を通じて、管理者がどう動くべきか学びます。
012	チーム力を高める！フォローアップ講座	11/30～12/1	22,000円	チームや上司を支えられる部下になるために、自身の特性を知り、自発的に考え・動く人材を目指します。
013	職場を円滑に！若手リーダー研修	12/7～8	22,000円	リーダーとしての基礎であるコミュニケーションを重点的に学び、”人を動かせる伝え方”を習得します。

Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北陸本部
中小企業大学校 金沢キャンパス
石川県金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 10 階

お申込みや研修詳細は、当校 HP まで！

中小機構 金沢キャンパス

検索



◆◆令和4年分の確定申告のお知らせ◆◆

確定申告は 自宅からスマホでe-Tax!

パソコンでも！

確定申告書の作成はこちら



「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要

※一部の書類は除きます

確定申告期間の
利用可能時間



24時間
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！
書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



確定申告書の作成方法は
動画でチェック！



国税庁ホームページの便利な機能！

スマホで申告！ カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

パソコンで申告！ スマホがICカードリーダライタの代わりに！

用意するものは次の2つ



+



ICカードリーダライタ不要！

マイナンバーカード

マイナンバーカード読取対応
のスマートフォン

マイナンバーアプリを
インストールするだけ！



ご質問を入力いただければAIを活用した
「税務職員ふたば」がお答えします。

税務職員ふたば



令和4年分確定申告書の提出期限と納期限・振替日

	確定申告書の提出期限	納期限	振替日(振替納税利用の場合)
所得税及び復興特別所得税	令和5年3月15日(水)	令和5年3月15日(水)	令和5年4月24日(月)
消費税及び地方消費税	令和5年3月31日(金)	令和5年3月31日(金)	令和5年4月27日(木)
贈与税	令和5年3月15日(水)	令和5年3月15日(水)	

インボイス制度について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

制度や手続の詳しい内容については、国税庁ホームページのインボイス制度特設サイトをご確認ください。

インボイス制度
特設サイト



体験してみました!

乗り物

地元の風景や豊かな自然を眺め 良さを再認識、リフレッシュも

富山県内には乗って楽しい電車や遊覧船があります。
今回は万葉線のドラえもんトラムと庄川峡遊覧船をご紹介します。
気分転換にもおすすめです。



近くの国道から臨む庄川峡(庄川遊覧船提供)

万葉線「ドラえもんトラム」10周年



高岡駅に設置されているドラえもんトラム
フォトパネル(万葉線提供)

高岡市と射水市を結ぶ路面電車、万葉線の「ドラえもんトラム」が、2022(令和4)年に10周年を迎えました。ドラえもんの誕生日である9月3日から、今年8月31日までさまざまな記念事業が実施されています。

ドラえもんトラムは、ドラえもんの生誕(2112年)100年前を記念し登場しました。2012(平成24)年9月8日の運行開始以来、地元、国内はもとより、台湾をはじめとする海外の旅行者からも反響があり、人気の観光スポットとして、2020年には乗車人数が100万人を超えました。10周年記念きっぷやペーパーラフトが数量限定で発売され、高岡駅にはフォトパネルが設置されています。

キャラクターやひみつ道具がいっぱい

ドラえもんトラムの車体はドラえもんをイメージした青色を基調として、首輪のような赤い帯と、黄色の鈴がアクセントになっています。窓には「ドラえもん」のまんがに登場するキャラクターが描かれており、今年8月31日までは10周年記念ステッカーを貼って運行されています。



ドラえもんトラム(万葉線提供)

「どこでもドア」を模したピンクのドアから乗車すると、天井には「タケコプター」を付けたキャラクターのほか、あちこちにおなじみのひみつ道具が描かれていて、楽しい仕掛けに思わず童心に帰りそう。

「高岡市 藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー」の最寄り駅である志貴野中学校前電停には、キャラクターたちが描かれた案内看板もあります。沿線には、キャラクターたちの銅像が並び「ドラえもんの散歩道」や高岡銅器で制作された「ドラえもんポスト」などがあり、ミニツアーを楽しむのもおすすめです。

- 場所：高岡、射水市内
- 営業時間：ドラえもんトラムは水曜運休
- お問い合わせ：0766-25-4139(平日8:30～17:30)

◆ひとことメモ◆

万葉線沿線には桜の名所があり、春はドラえもんトラムに揺られながら、車窓からお花見が楽しめます。

「庄川峡遊覧船」絶景クルーズ

庄川峡遊覧船は、県定公園に指定されている庄川峡を周遊する観光遊覧船です。新緑や紅葉、雪景色など、四季折々の雄大な峡谷美を楽しめるスポットとして、近年は台湾を中心とする海外からの観光客にも人気が高く、コロナ禍以前は年間で1万



船内で記念撮影を楽しむ海外観光客

人以上、1、2月は乗客数の8割以上を占めていたそうです。

庄川は江戸時代以前から昭和初期まで、飛騨・五箇山の山地から切り出された木材を運搬する水運として利用されていました。電力需要の高まりから、1930(昭和5)年に小牧ダムが完成。高さ79.2m、長さ300.8mの重力式コンクリートダムは当時東洋一を誇りました。木材の曳航と、船でしか行けない大牧温泉に向かう人々を乗せるために、船が運航されるようになりました。木材はその後陸送となり、現在の庄川峡遊覧船は、大牧温泉を巡る「大牧温泉コース」と短時間の「長崎橋周遊コース」の2コースを運航しています。

360度の大自然、非日常感を満喫

庄川峡遊覧船は、小牧ダムのすぐ上流にある小牧港発着です。今回は長崎橋周遊コースに乗船しました。遊覧船は2階建て。1階は暖房が効いており、水辺に近い窓越しの景色と、流れてくるこきりこ節(録音)を聞きながら、ゆったりとした時間が過ごせます。より景色をダイナミックに楽しめるのが2階の屋外デッキ。取材当日(1月下旬)はちょうど晴れており、ダム湖ならではの穏やかなエメラルドグリーンの水面と、うっすらと雪化粧した山々が折り重なる美しく雄大な絶景に360度囲まれて、日常を忘れてリフレッシュ。やや冷たい風も心地よく、大自然と向き合うひとときを満喫し、あっという間の25分でした。



雪景色は水墨画のよう(庄川遊覧船提供)

庄川峡は谷間で風が強くなく、ダム湖で水面も穏やか。船であることを忘れるぐらい揺れが少ないのも特徴といえます。船酔いする人も心配なく乗れそうです。

- 場所：砺波市庄川町小牧73-5
- 所要時間：①大牧温泉コース(往復) 約60分
②長崎橋周遊コース 約25分
- 運賃：①大人2,800円、②同1,200円(小人はそれぞれ半額)
- 定期便：①1日3～4便、②1日2便(季節ダイヤあり)
- お問い合わせ：0763-82-0220(9:00～17:00)

◆ひとことメモ◆

ビューポイントの一つが長崎橋、利賀大橋の二つの赤い橋。その季節にしか見られない絶景を楽しんで。

企業立地マッチング促進事業(委託元:富山市)

富山市内
で

空き工場・用地等をお探しの方へ!



富山市では、富山市内の工場物件等のマッチングサイトを開設しております。本サイトは富山市内の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの遊休事業用不動産の有効活用と地域産業の活性化を図るために、工場等の立地促進(移転・増設・県外企業誘致など)に取り組む事業の一環として運営しております。現在所有の遊休事業用不動産の売却・賃貸、または取得・賃借をご検討されておられる方は、当ホームページを是非ご活用下さい。

ホームページはこちらです <https://aki-toyama.jp/>



富山市の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの物件情報マッチングサイト!!

空き工場、作業場、倉庫、工業用地、事務所など、不動産/賃貸情報や、物件のニーズを紹介。

登録物件数 (※非公開物件を含む)
物件数: 745件 成約数: 364件

News / Topics

- 07.06 富山市高田の事務所を登録しました。(No.747~748)
- 05.31 富山市島本郷の土地を登録しました。(No.746)
- 富山市大久保の土地を登録しました。(No.745)
- 富山市高田の事務所を登録しました。(No.742~744)

物件をお探しの方
ご希望の条件で物件をサーチ。
登録物件を掲載

地図上にて簡単に物件を探ることが出来ます。

物件情報の登録・掲載は無料です。物件ニーズ情報も登録出来ます。

新着情報は随時更新中。

本サイト活用で「富山市空き工場大規模修繕助成金」の対象となります。

物件種目から検索

- 工場
- 作業所
- 倉庫
- 工業用地
- 事務所
- その他

物件募集!

お持ちの物件を有効活用しませんか?お気軽にご相談ください。

新着物件ニーズ(もっと見る)
ホームページ画面の画像は一部加工しています

業務提携: (公社)富山県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会富山県本部

アクセス方法は
こちら!



検索サイト

空き工場 富山

検索

HPアドレス

URL <https://aki-toyama.jp/>

ホームページや本事業に関するお問い合わせ

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
富山県中小企業団体中央会 工業支援課
TEL:076-424-3686 FAX:076-422-0835

R4.8

令和5年3月1日発行

編集発行
印刷所

富山県中小企業団体中央会
富山市総曲輪2-1-3 TEL:076-424-3686
第一共同印刷株式会社

富山県中小企業団体中央会